

墨田区のお知らせ

NO.1959

2020年
(令和2年)

4/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・女性活躍推進・働き方改革
アドバイザー派遣事業4・5面・・・全身の健康は「歯と口の健
康」から

6～8面・・・講座・教室・催し・募集



発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

ちょっと待って! さっきの電話の相手、ホンモノ!? 特殊詐欺に御用心!

「ATMで操作すれば、お金が戻ってきますよ」

そんな甘い言葉と巧みな話術でお金をだまし取ろうとする
還付金詐欺をはじめとして、オレオレ詐欺や詐欺盗等、特殊詐
欺の被害が後を絶ちません。昨年の区内における特殊詐欺の
認知件数は64件、被害額は約1億4312万円に上りました。

最近、新型コロナウイルス感染症の拡大に便乗した犯罪
も発生しています。詐欺の手口を知り、決してだまされない
ように日頃からの対応策を確認しておきましょう。

[問合せ]安全支援課安全支援係 ☎5608-6199

御用

少しでも疑問に思った時は!

御用

- ▶ 本所警察署 ☎5637-0110
- ▶ 向島警察署 ☎3616-0110
- ▶ 消費者ホットライン ☎188

御用だ!
御用だ!

主な特殊詐欺の手口

特に知っておきたい特殊詐欺は主に3つ。それぞれの特徴を覚えておきましょう。

還付金詐欺

区役所や税務署等の職員を名乗り、医療
費や税金、保険料等について、「**還付金がある**
ので手続きしてください」などと電話を
かけてきて、ATMに誘導し、操作させ、犯人
の口座に送金させる手口です。

オレオレ詐欺

親族や警察官、弁護士等を名乗り、電話
をかけてきて、「**親族が起こした事件・事
故に関する示談金等を名目に、金銭等を
振り込ませたり、手渡しさせたりする手
口**」です。

キャッシュカード詐欺盗

警察官や銀行員等を名乗り、「**キャッ
シュカードが不正に利用されているので使え
なくする**」等という電話の後に自宅を訪れ、カ
ードや暗証番号を書いたメモ等を封筒に入れ
させ、隙を見てその封筒をすり替えて盗む手
口です。

特殊詐欺の対策指南

特殊詐欺の被害に遭わないための5か条です。ご家族にも伝えておきましょう。

- 一 絶対に暗証番号を教えない
- 二 キャッシュカードを渡さない
- 三 自動通話録音機を活用する
- 四 家族との合言葉を決める
- 五 常に留守番電話を設定する

着信時に自動で警告音声を流し、内容
を録音します。詳細は問合せ先へ。

*警備会社への緊急通報システムとの併用は不可



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方へ 緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活資金に
お困りの方を対象とした緊急小口資金・総合支援資金の
特例貸付けを、無利子で行っています。

申込み・問合せ

墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3902
*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

▶ 緊急小口資金

対象 休業等により収入が減少し、
緊急かつ一時的な生活維持のため
の貸付けを必要とする世帯
貸付額 20万円以内(一括交付)
償還期間 2年以内(均等月賦償還)

▶ 総合支援資金

対象 失業等により生活に困窮し、日
常生活の維持が困難になっている世帯
貸付限度額 ▶ 単身世帯=月額15万円以
内 ▶ 2人以上世帯=月額20万円以内
償還期間 10年以内(均等月賦償還)

必要書類や制度の詳細については、区ホームページをご参照ください。



誰もが働きやすい職場へ 女性活躍推進・働き方改革 アドバイザー派遣事業

女性の活躍推進や働き方改革、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進をめざす区内の中小企業等を対象に、無料で社会保険労務士をアドバイザーとして派遣します。助言を受けることで、働く人の意欲向上や優秀な人材の確保、生産性の向上、企業のイメージアップなどの効果が期待できます。誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでみませんか。

【対象】常時雇用する労働者数が300人以下の区内の中小企業等 **＊審査あり****【申込み】**申込書を直接または郵送で〒130-8640人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所14階) ☎5608-6512へ **＊**申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可(右のコードを読み取ることでも接続可)



コード



対象となる方に通知しました 高齢者用肺炎球菌予防接種

【対象】区内在住で、令和3年3月31日現在 ▶65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方 ▶60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級相当)のある方 **＊**過去に高齢者用肺炎球菌予防接種(23価ワクチン)を受けたことがある方を除く**【自己負担額】**4000円 **＊**生活保護受給者等は無料**【問合せ】**保健予防課感染症係 ☎5608-6191 ▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137



ご存じですか 学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりませんが、所得の少ない学生には、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。過去2年分まで遡って申請できます。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6130

ぜひ、ご登録ください

すみだ安全・安心メール

区内で発生した犯罪や災害等の情報を、スマートフォンやパソコン等のメールアドレスに配信しています。ご自身やご家族の安全対策としてご活用ください。

【登録方法】 ▶s@sumidaku.mobiに空メールを送信(右下のコードを読み取ることで送信画面に接続可) ▶区ホームページ内の「すみだ安全・安心メール」のページから専用フォームに必要事項を入力し、送信



コード

問合せ 安全支援課安全支援係
☎5608-6199



募集します 第43回隅田川花火大会の市民協賛者

7月11日(土)に開催予定(荒天等の場合は中止)の隅田川花火大会の市民協賛者(個人)を募集します。協賛金は、大会支援寄付として大会を運営するための事前準備費用に充てます。協賛をいただいた方は特設観覧席へ招待します。

【会場・募集数等】下表のとおり**【申込み】**希望会場(1～5の1か所のみ)、協賛口数(4・5の会場を希望する場合のみ)、代表者の氏名(ふりがな)・

郵便番号・住所・電話番号を、はがき(1グループにつき1枚のみ)で4月24日(消印有効)までに隅田川花火大会実行委員会市民協賛受付台東事務局(〒110-8615台東区東上野4-5-6・台東区役所内) ☎5246-1111へ **＊**詳細は隅田川花火大会のホームページを参照 **＊**申込多数の場合は抽選 **＊**当選者には5月18日までに振込用紙を送付(落選の場合、通知なし)

会場	観覧会場	申込可能口数	協賛金額(1口あたり)	招待人数(1口あたり)	総募集口数
1 台東リバーサイドスポーツセンター野球場	第一会場(台東区側)	1口のみ	8万円	22人	100口程度
2 台東リバーサイドスポーツセンター野球場		1口のみ	2万円	5人	1550口程度
3 台東リバーサイドスポーツセンター少年野球場		1口のみ	2万円	5人	500口程度
4 墨田区側隅田公園(南側)	第一会場(墨田区側)	4口まで	6000円	1人	500口程度
5 墨田区側両国親水テラス	第二会場(墨田区側)	4口まで	6000円	1人	1850口程度

①会場1～3はビニールシート席、会場4・5はパイプ椅子での観覧です。

②人数には代表者を含みます。大会当日時点で1歳以上の子どもは、1人として数えます。

③大会が中止の場合、協賛金は返還します。ただし、第一会場の打上開始後の中止や疫病等によって大会が中止した場合は返還しません。また地震・風水害・事件・事故等、何らかの理由により一部の会場が使用できない場合も、返還しません。



誰もが心を通わす暮らしやすいまちへ

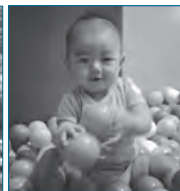
遠隔手話通訳サービス実施中!

区役所での手続等に利用できます。

【問合せ】障害者福祉課庶務係
☎5608-6217・FAX5608-6423



「私の好きなすみだ」写真募集!

本紙毎月1日号
8面に掲載

応募方法は問い合わせるか、区ホームページへ!
【問合せ】広報広聴担当
☎5608-6223

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

**墨田区新型コロナウイルス
感染症に関する電話相談窓口**
☎0570-666-329(ナビダイヤル)
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
＊祝日を除く

**都「新型コロナウイルス感染症に
関する電話相談窓口」**
☎0570-550-571(ナビダイヤル)
FAX5388-1396(聴覚障害のある方)
午前9時～午後9時 ＊土・日曜日、祝日を含む
にほんご えいご ちゅうごくご かんこくご そうだんか
＊日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

**厚生労働省「新型コロナウイルス
感染症に関する電話相談窓口」**
☎0120-565-653(フリーダイヤル)
午前9時～午後9時 ＊土・日曜日、祝日を含む

以下のいずれかの症状に当てはまる時

- ✓ かげの症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- ✓ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

②高齢者や基礎疾患がある方、妊娠している方は、上記の症状が2日程度続く場合は、

墨田区帰国者・接触者 電話相談センター

☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
＊祝日を除く

休日・夜間の
電話相談

都・特別区・八王子市・町 田市合同電話相談センター

☎5320-4592

午後5時～翌日午前9時
＊土・日曜日、祝日は終日

【問合せ】保健予防課感染症係 ☎5608-6191 **＊**新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)



コード

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの中小企業や商店、飲食店を営んでいる方へ 金融機関への融資のあっせん等

問合せ

経営支援課経営支援担当 ☎5608-6183

例えば、このような状態になっていませんか？

- 団体予約のお客さんからのキャンセルが相次いで、収入の減少に困っている。
- 材料の仕入れが滞り商品が作れず、商売にならない。
- まちを訪れるお客さんが減ってしまい、経営が行き詰まりそうだ。



左記のような状況で、経営にお困りの飲食店や小売店などの事業主の方は、区の商業融資制度の活用をぜひ、ご検討ください。

**仮算定通知書をお送りしました
介護保険料****■納入通知書(仮算定通知書)の送付**

前年度の課税状況に基づき仮計算した保険料額をお知らせする「納入通知書(仮算定通知)」をお送りしました。ただし、公的年金から特別徴収する4月・6月・8月の保険料額と2月の保険料額が同額の場合は送付していません。

なお、令和2年度の住民税等に基づき算定した1年分の保険料額の「決定通知書」は、65歳以上の方全員に7月中旬頃、お送りします。

■世帯全員が住民税非課税の方に対する保険料の減額制度

【対象】世帯全員が住民税非課税で、次の全ての要件を満たす方▶本算定後の保険料の所得段階が第2段階または第3段階である▶世帯の前年収入合計額が120万円以下である(世帯人数2人目以降は、1人増えるごとに50万円を加算した額)▶別世帯の住民税課税者と生計を共にしておらず扶養も受けていない▶世帯全員の預貯金等の合計が200万円以下である▶居住用以外の土地・建物を有していない▶申請月の前月までの保険料を滞納していない**【減額内容】**現年度において第2段階または第3段階に属する方の保険料額を第1段階相当額に減額*申請月より前の月の保険料減額は不可

■災害等で納付が困難な方への保険料の負担軽減制度

災害などの特別な事情により生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方は、徴収猶予や減免を受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。

.....
【問合せ】介護保険課資格・保険料担当☎5608-6937

**費用を助成しています
風しんの抗体検査と予防接種**

【対象】区内在住の19歳以上で、妊娠を予定または希望している女性とその同居者(妊婦の同居者を含む)*昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性は、国の風しん定期接種の対象となるため対象外**【助成内容】**▶風しんの抗体検査を受けたことがない方＝抗体検査費用を全額助成*抗体価が低いと判断された方には、MR(麻しん・風しん混合)予防接種費用も全額助成▶すでに風しんの抗体検査を受け、抗体価が低いことが分かっている方＝MR(麻しん・風しん混合)の予防接種費用を全額助成(抗体価の確認あり)**【抗体検査・予防接種の実施場所】**区内実施医療機関**【申込み】**事前に保健予防課感染症係(区役所3階)☎5608-6191へ*詳細は区ホームページを参照

**必ず受けましょう
小児定期予防接種**

感染症への感染や感染症のまん延を予防するため、子どもの定期予防接種は必ず受けましょう。区に転入した方で、未接種の予防接種がある場合は、親子健康手帳(母子健康手帳)を確認のうえ、未接種分の予防接種予診票を発行しています。

また、MR(麻しん・風しん混合)第2期の予防接種対象者(幼稚園・保育園等の年長児に相当する子ども)へ、3月末に予防接種予診票等を送付しました。免疫をより高めるためには2回目の接種が重要です。できるだけ早く予防接種を受けま

しょう。MR予防接種の定期接種期間が過ぎてしまった場合でも、任意接種が無料で受けられる制度があります。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】▶保健予防課感染症係☎5608-6191▶向島保健センター☎3611-6135▶本所保健センター☎3622-9137

**申請はお済みですか
令和2年度就学援助費受給申請**

小・中学校へ通学する子どもがいる家庭で、経済的な理由により、学校生活で必要となる費用の支払が困難な場合に、審査のうえ、その一部を区が援助します。

【申請書の配付場所】▶墨田区立学校に通学している場合＝各学校▶区内の都立・私立学校、区外の学校に通学している場合＝学務課(区役所11階)**【申請方法】**申請書を郵送で4月30日(消印有効)までに〒130-8640学務課事務担当☎5608-6303へ

**火災発生時に備えて
公共用消火器の保守点検**

区では、火災の初期消火のために、主要幹線道路沿いのほか、区民の皆さんのご協力により、民家の敷地や塀に消火器を設置しています。これらの消火器の維持管理のため、区の委託業者が保守点検を実施します。

なお、この保守点検に関し、区民の皆さんに費用の請求等を行うことはありません。不審な点に気付いたときは、すぐにお問い合わせください。**【点検期間】**4月中旬～10月末**【問合せ】**防災課防災係☎5608-6206

**健康で充実した生活を
介護支援ボランティア・ポイント制度**

介護支援ボランティアに登録後、区内の特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行うと、1時間当たり1ポイント(上限は月20ポイント)が付与され、そのポイントに応じた活動交付金(上限額2万円)を年度ごとに受け取ることができます。ぜひ、ご活用ください。

【対象】区内在住の65歳以上で、介護サービスを受けていない方**【問合せ】**介護保険課管理・計画担当(区役所4階)☎5608-6924*チラシや登録に必要な書類は、問合せ先で配布

**ご利用ください
高次脳機能障害の方の相談**

脳卒中や交通事故などによる記憶障害や感情障害等でお困りの方のための相談(電話・窓口)を行っています。

【とき】月曜日～金曜日の午前9時～午後4時*祝日・年末年始を除く**【ところ】**すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)**【相談内容】**▶療養相談▶医療機関やリハビリ等の相談▶就労支援▶障害年金・障害福祉サービスの利用等の相談**【対象】**高次脳機能障害の方やその家族等**【費用】**無料**【問合せ】**すみだ福祉保健センター☎5608-3738

**基本方針を策定しました
内部統制制度の導入**

区では、地方自治法の一部改正に伴い、業務を適正に遂行し、法令等を遵守することなどを目的に「墨田区内部統制基本方針」を策定しました。今後、この基本方針に基づき、より適正な業務遂行に努めていきます。制度の整備・運用状況については、運用期間終了後、内部統制評価報告書で公表します。詳細は区ホームページをご覧ください。**【問合せ】**総務課庶務係☎5608-6240

**受け付けを開始します
就学相談**

令和3年4月に小学校に入学予定で、心身に障害等があるために就学後に特別な支援が必要と思われるお子さんの就学相談の受け付けを開始します。なお、例年実施している区の特別支援教育の内容や就学相談の手順に関する説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は実施しません。区の特別支援教育の詳細は、リーフレット「墨田区の特別支援教育」や区ホームページをご覧ください。

【相談予約方法】4月14日午前9時から電話で学務課給食保健・就学相談担当☎5608-6304へ*リーフレットは区内の各幼稚園・保育園・児童館等で配布

**願書を配布しています
製菓衛生師・調理師試験**

【試験日】▶製菓衛生師＝6月6日(土)▶調理師＝10月10日(土)**【願書配布期間】**▶製菓衛生師＝5月1日(金)まで▶調理師＝5月11日(月)～6月5日(金)**【配布場所】**生活衛生課(区役所5階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)**【問合せ】**生活衛生課食品衛生係☎5608-6943

は～ちに～♪

**トリフォニーホール
おすすめ公演情報**

*新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公演は中止または延期となる場合があります。

笑顔と涙! 新日本フィルハーモニー交響楽団の生オケ・シネマ チャップリン「街の灯」

毎年恒例の生オケ・シネマ、今年は「街の灯」を再演します。リマスターされた鮮明な本作の映像を大スクリーンに映し、チャップリン自らが作曲した音楽を表現豊かな新日本フィルの生演奏でお届けします。コンサートホールならではの映画体験をぜひ、お楽しみください。なお、視覚障害のある方には音声ガイドを用意しています。詳細はお問い合わせください。

【とき】5月30日(土)午後4時～**【ところ】**すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)**【出**

演】フランク・ストローベル(指揮)、新日本フィルハーモニー交響楽団**【入場料(全席指定)】**5000円*区内在住在勤の方は4000円*小学生～高校生は1000円*ペア券は2枚1組8000円**【申込み】**事前にトリフォニーホールチケットセンターへ



街の灯

春だよ！

元気に新生活を始めよう！

全身の健康は「歯と口」



歯と口を健康に保ち 人生を豊かに

皆さん、歯と口を健康に保っていますか。毎日の食事や会話を楽しむためにも、歯と口の健康は欠かせないものです。よくかんで食べることができれば、十分に栄養が摂れ、活力が湧いてきます。つまり、これは全身の健康、そして人生の豊かさにもつながります。

自分で行う「セルフケア」と、歯科で受ける「プロフェッショナルケア」とで歯を20本以上保ち、ゆっくり、しっかりかんで味わうことで口の働きを維持し、健やかな生活を送りましょう。

20本以上の歯がある
*義歯を含む

よくかんで
食べられる

栄養が摂れて
活力が湧く

運動や外出、社
会参加ができる

脳が活性化し、
筋力を維持・向
上できる

健康寿命の延伸



ライフステージ別

歯と口の健康維持のポイント

歯と口の健康維持には、ライフステージごとに注意したいポイントがあります。ご自身やご家族に当てはまるステージを確認してみてください。区では、各種歯科健診および歯科保健事業を、向島歯科医師会と本所歯科医師会の協力のもとに実施しています。

赤ちゃんのために

妊娠期

妊娠中は、ホルモンバランスや食生活の変化、つわりのため、思うように歯みがきができない等、むし歯や歯周病にかかりやすい時期です。歯科健診を受け、体調の良い時期に必要な処置を受けて、安心して赤ちゃんを迎えましょう。

妊産婦歯科健康診査

区では、妊娠中と出産後1年未満の間に1回ずつ歯科健診を受けることができます。歯科健康診査票は、妊娠届出時に親子健康手帳(母子健康手帳)と一緒に渡します。



出産準備クラス

お母さんと赤ちゃんの口の健康に関する講話を行っています。妊娠中の方のほか、そのパートナーやご家族の方も参加できます。詳しい内容や日程は、区ホームページでお知らせしています。

歯みがきに慣れよう

乳幼児期

乳歯が生え始め、歯みがきをスタートする時期です。口の中はデリケートなので、歯ブラシは「仕上げみがき用」の柔らかいタイプをおすすめします。力を入れすぎずに、みがいてあげましょう。乳歯は構造上、むし歯になりやすいため、糖分の少ないおやつや飲物を選びましょう。



1歳6か月児・3歳児歯科健康診査

向島・本所保健センターで歯科健診を実施しています。対象者には、郵送でご案内をお送りします。

定期歯科健診・歯みがき指導・フッ素塗布

向島・本所保健センターで3歳未満の乳幼児を対象に予約制で行っています。

申込み

▶向島保健センター ☎3611-6135
▶本所保健センター ☎3622-9137

よくかんで食べよう

学齢期

乳歯から永久歯へと生え替わる時期です。特に6歳前後に生えてくる6歳臼歯(第一大臼歯)は、永久歯の中で一番かむ力が大きく、歯並びやかみ合わせの基本となる重要な歯です。

しかし、溝が深くみがきにくい形のため、丁寧にみがきましょう。また、よくかんで食べる習慣をつけ、栄養の吸収をアップさせましょう。

学校での歯科健康診査

学校では、年に2回の歯科健診を行っています。歯ぐきの炎症やむし歯などの早期発見と、早期の対応が大切です。健診結果で問題を指摘されたら、早めに受診しましょう。



歯周病に要注意

成人期

歯周病に特に気を付けたい時期です。歯周病は歯を失う原因となるだけでなく、動脈硬化や狭心症、糖尿病、認知症、誤嚥性肺炎など全身の病気を発症・悪化させることがあります。特に糖尿病は、歯周病と相互に影響を及ぼす関係にあり、糖尿病の改善には歯周病の治療が重要であるとされています。

成人歯科健康診査

20歳～70歳の5歳ごとの節目年齢を迎えた方に、主に歯周病予防のための歯科健診を行っています。歯周病は痛みなどの自覚症状がほとんどないうちに進行します。歯を失わないために予防と早期治療が大切です。対象の方には、誕生月の下旬に郵送でご案内をお送りします。



口の健康」から

4月に入り、新生活を始めた方も多いのではないのでしょうか。新しいことにチャレンジするにも、健康があってこそ。実は、「歯と口の健康」は、全身の健康と密接に関わっています。今号4・5面では、皆さんのライフステージに合わせた歯と口の健康管理等、様々な情報をお知らせします。

問合せ 保健計画課保健計画担当
☎5608-1462



かかりつけ歯科医を持って、定期的な健診を

向島歯科医師会と本所歯科医師会の両会長から、健康な歯と口を維持するためのポイントを教えていただきました。



向島歯科医師会
会長 三好克則 氏

口の健康は全身の健康に大きく関わっており、定期的に歯科健診を受けている人は、受けていない人と比較して、保っている歯の本数が多く、年間医療費も低く抑えられているというデータも出ています。

その大切な歯を失う主な原因は歯周病です。歯を失うと、かむ力や踏ん張る力が低下して、転倒のリスクが高くなります。また、歯周病は糖尿病等の生活習慣病や認知症と深く関わっていることも明らかになっています。大切なことは、信頼できる「かかりつけ歯科医」を持つこと。定期的な健診とメンテナンスを続けることで口の健康を維持し、健康寿命を延ばしていきましょう。

歯科医師会では区と連携して、乳幼児期から高齢期にわたる幅広い年齢層を対象とした歯科健診や歯科保健事業を行っています。ご自身では見つけにくい歯周病や、むし歯などの口の中の異常を早期に発見・治療することが歯と口の健康を保つことの第一歩です。

また近年、口の健康は糖尿病などの全身疾患と密接な関係にあることが分かっています。疾患のある方は健診時でなくても、歯科医院に相談に行くことをお勧めします。

歯と口の健康を保つことは、健康寿命を延ばすことにもつながります。ぜひ、歯科健診事業を有効に活用してください。



本所歯科医師会
会長 浅野智之 氏

フレイル予防を

高齢期

心身の機能や活力が衰え、虚弱になり、健康と要介護の間にある状態を「フレイル」と呼び、特にそのような口の状態を「オーラルフレイル」と呼びます。「以前に比べてかたい物が食べにくくなった」、「お茶や汁物でむせることが増えた」、「口の渇きが気になる」等の状態が続くようであればオーラルフレイルの可能性があり

ます。しかし、オーラルフレイルは、早期に発見し、しっかり対応することで改善できます。少しでも気になることがあったら、かかりつけ歯科医に相談しましょう。



後期高齢者歯科健康診査

区では、歯周病や口の機能の低下を防いで、安全に、おいしく食べられる状態を維持していただくため、75歳・77歳・79歳の方を対象に歯科健診を行っています。対象の方には、誕生月の下旬に郵送でご案内をお送りします。

歯科医院への通院が困難な方へ 在宅高齢者訪問歯科診療

体の具合により、歯科医院への通院が困難な高齢者を対象に、ご自宅への訪問歯科診療を行っています。

申込み 保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189

知っていますか？「誤嚥性肺炎」

口の中の細菌や唾液が誤って気道に入ることが誤嚥と呼び、これによって起きる肺炎を誤嚥性肺炎と言います。

特に、免疫力が低下した状態にある方や介護を要する方は、口の中を清潔に、良好な状態に保つことが大切です。



心身に障害のある方やご家族の方へ

「ひかり歯科相談室」のご利用を

「ひかり歯科相談室」では、歯科健診・相談、歯みがき指導、予防処置等を行っています。口のケアで健康を維持しつつ、歯科受診に慣れていただき、またセルフケアの向上にもお役立てください。

ところ すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)

費用 無料

申込み 保健計画課保健計画担当 ☎5608-1462



休日に突然、歯科治療が必要になったら…

「歯科休日応急診療」へ

区では、休日に歯科治療が必要となった方のために、歯科休日応急診療を行っています。区報毎月1日号の「すこやかライフ」で、休日ごとの担当歯科医院をお知らせしていますので、ご利用ください。



6月4日～10日は

「歯と口の健康週間」です

区では例年、この週間に合わせて、「歯科健診・相談」、「8020達成者表彰」、「親と子のよい歯のコンクール」等を実施しており、歯と口の疾患予防・早期発見・早期治療を通じて、区民の皆さんの全身の健康増進に取り組んでいます。

今後の予定については、区報や区ホームページ等でお知らせします。



問合せ 保健計画課保健計画担当 ☎5608-1462

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講座・教室・催し中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、手洗いや、せきエチケットを心掛け、発熱等の症状がある方は参加をお控えください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	建築・住まいの無料相談	4月17日(金) 午後 1 時～4 時 * 原則、毎月第 3 金曜日に開催(8 月・9 月を除く)	区役所 1 階アトリウム	内 建築の一般的な疑問や、増改築などについて、一般社団法人東京都建築士事務所協会墨田支部に所属する建築士に相談する 申 当日直接会場へ 問 建築指導課構造担当 ☎5608-1307
	八広でいっしょに懐かしごはん「吾孀の里食堂」	5月3日(祝) 午前10時～午後3時 * 食事のみの場合は正午～	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 地域の“おかあさん”と一緒に「ちまき風ごはん」などを作る 定 先着30人 費 ▶15歳以下の方=200円 ▶16歳以上の方=300円 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ * 受け付けは5月1日までの午前9時～午後8時(4月20日は休館)
	吾孀の里 陶芸教室「基本の玉作り“湯飲みをつくろう”」(全6回)	5月10日～7月26日の毎月第2・第4日曜日午前9時半～午後0時半	 みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対 中学生以上 定 先着12人 費 6000円(材料費込み) 持 作業用エプロン、タオル2枚、筆記用具、メモ帳 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ * 受け付けは5月2日までの午前9時～午後8時(4月20日は休館)
	大正琴を弾いてみよう(全2回) 	5月11日(月)・25日(月) 午前10時～11時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 大正琴を基礎から楽しく学ぶ 対 両日とも参加できる20歳以上の方 定 先着10人 費 1000円(教材費込み) 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
 健康・福祉	小さな博物館「NTTドコモ歴史展示スクエア」のシニア向けタブレット体験教室	4月22日(水)、5月27日(水) ▶午前10時半～正午 ▶午後3時～4時半	NTTドコモ歴史展示スクエア(横網1-9-2NTTドコモ墨田ビル1階)	内 タブレットの操作体験、携帯電話の歴史見学ツアー 対 60歳以上の方 定 各先着3人 費 無料 申 4月11日午前10時からNTTドコモ歴史展示スクエア ☎6658-3535へ
	第1回さくらんぼの会(認知症家族介護者教室)「本日限定さくらんぼカフェ」	4月24日(金) 午後1時半～3時	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	内 認知症カフェを体験する 対 認知症の方を介護している方や認知症に関心がある方など 定 先着20人 費 無料 申 事前に、うめわか高齢者支援総合センター(シルバープラザ梅若内) ☎5630-6541へ
	ボランティア説明会	4月24日(金) 午後1時半～3時	地域福祉プラットフォーム ガランドール(石原4-11-12)	内 ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 対 ボランティアを始めようと考えている方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、すみだボランティアセンター(東向島2-17-14) ☎3612-2940へ
	こうめ会(認知症家族介護者教室)「認知症について学ぼう」	4月28日(火) 午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 中村病院認知症疾患医療センターの相談員や薬剤師から、認知症検査や認知症の薬について学ぶ 定 先着30人程度 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ
	高齢者スマートフォンで写す写真教室「より良い写真を撮りましょう！」(全4回)	5月7日～28日の毎週木曜日午後2時～4時 	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住で60歳以上の方 定 16人(抽選) 費 200円(資料代) 持 スマートフォン 申 4月13日～17日の午前9時～午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ
	“ずっと元気であるために”介護予防のための「元気もりもり教室」(各部全14回)	5月13日～9月16日の水曜日 ▶第1部=午後1時半～2時半 ▶第2部=午後3時～4時 * 日程の詳細は申込先へ	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) 	内 健康体操(運動強度は▶第1部=中 ▶第2部=やや強め)、脳トレーニング、レクリエーションなど 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 * 本教室未受講者を優先 * ほかにも要件あり 定 各部30人(抽選) 費 無料 申 教室名・希望の部・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を、直接または電話、ファクスで4月30日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6178・FAX5608-6404へ
	健康づくり教室「初心者向けリズム体操教室」(各コース全6回)	5月13日～6月17日の毎週水曜日 ▶1時半コース=午後1時半～2時50分 ▶3時コース=午後3時～4時20分	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住在勤の20歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 各コース15人(抽選) 費 無料 申 4月20日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3729へ
	手話通訳者の養成講座 		亀沢のぞみの家(亀沢4-18-11)	対 区内在住在勤の20歳以上で、次の全ての要件を満たす方 ▶心身ともに健康である ▶手話講習会上級コースを修了している、または、同等の技量を有している ▶手話通訳士の資格を有していない 問 ▶墨田区障害者団体連合会事務局(〒130-0014亀沢4-18-11) ☎・FAX3624-3154 ▶障害者福祉課障害者給付係(区役所3階) ☎5608-6163・FAX5608-6423 * 各申込書は問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
	▶ 墨田区手話通訳者養成ステップアップ講座(全2回)	5月14日(木)・21日(木) 午前10時～正午		内 区の登録手話通訳者としての意識づくり、地域の聴覚障害者との交流 定 10人程度(抽選) 費 無料 申 申込書を郵送またはファクスで4月20日(消印有効)までに墨田区障害者団体連合会事務局へ * 過去に本講座を受講した方は不可
	▶ 墨田区手話通訳者養成講座(全35回)	6月11日～令和3年2月25日の木曜日 午前10時～正午 * 日程の詳細は申込先へ		定 10人程度(選考) * 面接および技能確認を5月28日(木)午前10時から亀沢のぞみの家で実施 費 1万円(教材費込み) 申 申込書を郵送またはファクスで5月21日(消印有効)までに墨田区障害者団体連合会事務局へ
	こころの病のある方の家族の会 “家族同士で情報交換しませんか”	5月19日(火) 午前10時～正午	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 悩みの共有、病気・福祉制度などについての情報交換 対 区内在住で、こころの病のある方の家族 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で本所保健センター ☎3622-9137へ

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、手洗いや、せきエチケットを心掛け、発熱等の症状がある方は参加をお控えください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	こども読書週間イベント			費無料
	▶「こども読書の日」記念冊子配布	5月12日(火)までの開館時間中	各区立図書館・室	内 区内全館案内、各館のPR(おはなし会・行事の日程の紹介、おすすめの本の紹介など) 対 小学生以下 申 期間中、直接会場へ 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
	▶児童書リサイクル本の充実			内 全館に設置しているリサイクルコーナーにおいて、通常よりも多くの児童書を提供 申 期間中、直接会場へ 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
	▶立花図書館の「キミも1日図書館員！」	5月2日(土)午後1時～3時	立花図書館(立花6-8-1-101)	内 図書館員の仕事を体験する 対 小学生 定 先着6人 持 エプロン 申 4月17日午前9時から立花図書館 ☎3618-2620へ
	▶緑図書館の「1日図書館員体験」	5月9日(土)午後1時～4時	緑図書館(緑2-24-5)	内 カウンター業務体験、バックヤードツアー、おはなし会の手伝い等 対 小学生 定 先着4人 持 エプロン、飲物 申 4月25日午前9時から直接、緑図書館 ☎3631-4621へ * 電話での申込みは不可
	こども将棋教室「これから将棋を始めたい方向けの本格将棋教室です」(各コース全8回)	4月14日～6月30日の火曜日 ▶午後4時～5時 ▶午後5時15分～6時15分 * 詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 小・中学生 定 各コース先着10人 費 各コース8800円 * 体験は1回1100円 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ * 内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照 
	おもちゃサロン「好きなおもちゃでいっぱい遊ぼう」	時間はいずれも午前10時～午後3時半		内 子どもたちが自分の好きなおもちゃを選んで自由に遊ぶ 対 未就学児とその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ
	▶本所地域プラザ開催分	4月15日(水)、5月20日(水) * 毎月第3水曜日に開催	本所地域プラザ(本所1-13-4)	問 本所地域プラザ ☎6658-4601 * おもちゃドクターによる修理は午後1時半～3時 * 子どもと親のための心の相談コーナーあり(午後1時～5時)
	▶八広地域プラザ開催分	4月16日(木)、5月21日(木) * 毎月第3木曜日に開催	八広地域プラザ(八広4-35-17)	問 八広地域プラザ ☎6657-0471 * おもちゃドクターによる修理は午後1時～3時
	▶すみだボランティアセンター開催分	4月17日(金)・20日(月) * 毎週金曜日と毎月第3月曜日に開催(祝日を除く)	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	問 墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900 * おもちゃドクターによる修理は第2金曜日 * 毎月第1金曜日の午後と第3月曜日は、障害のある子どもとその保護者が対象
	▶みどりコミュニティセンター開催分	4月22日(水)、5月27日(水) * 毎月第4水曜日に開催	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811 * おもちゃドクターによる修理は午前10時～午後3時半
	「図書館を使った調べる学習コンクール」入賞作品の展示	4月17日(金)～5月20日(水)の開館時間中	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 入賞作品(区コンクール銀賞以上または全国コンクール優良賞以上)の展示 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
	もちもちマーケット	4月19日(日)、5月17日(日)、6月21日(日)午前10時～正午	子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	内 妊婦・子ども用の使わなくなった衣類や、おもちゃ等の交換会 費 無料 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351
	すみだキラキラママのつどい	4月22日(水)午前10時～午後3時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 / 定 ▶肩腰ケアストレッチ/先着6組 ▶幸せな子ども、賢い子どもに育てるヒント/先着6人 ▶足型アート/先着8人 ▶英国式リフレクソロジー/先着7人 ▶子どもの身体を守るためにできること/先着6人 対 親子 * 妊婦・母親のみの参加も可 費 各プログラム800円(材料費込み) 申 事前に希望プログラム名・氏名・子どもの年齢を、Eメールで、すみだキラキラママのつどい✉kirakiramamasumida2010@gmail.comへ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	「こども読書の日」記念行事			対 小学生以下の子どもとその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ
	▶おはなしひろばスペシャル&工作会	4月25日(土)午前10時半～11時半	八広図書館(八広5-10-1-104)	内 ▶おはなしひろば=絵本を使ったクイズ、パネルシアター、エプロンシアターなど ▶工作会=しおり作り 定 先着30人 問 八広図書館 ☎3616-0846
	▶立花図書館のおはなし会	4月25日(土)午後2時～3時	立花図書館(立花6-8-1-101)	内 絵本の読み聞かせ、ブックトーク、手遊びなど 定 先着50人 問 立花図書館 ☎3618-2620
	▶ひきふね図書館のおはなし会	4月26日(日)午前10時半～11時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 絵本の読み聞かせ、ブックトークなど 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
	子ども読書の日ぬいぐるみおとまり会 	4月25日(土)午後1時半～2時半	東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1)	内 絵本の読み聞かせ、簡単な工作、ぬいぐるみのおとまり会 * 未就学児は保護者の同伴が必要 定 先着20人程度 * 子どもを優先 費 無料 持 2番目にお気に入りのぬいぐるみ 申 事前に東駒形コミュニティ会館 ☎3623-1141へ
	“分かりやすく学べる!”小学生対象「キッズ・プログラミング教室」	5月3日(祝)▶午前10時～11時半 ▶午後0時半～2時 ▶午後2時半～4時	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 プログラミングの基礎知識を学ぶ 対 小学生 * 小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 定 各先着15組 費 無料 申 4月11日午前9時から電話で、すみだ産業会館 ☎3635-4351へ
	社会福祉会館の催し	日程の詳細は申込先へ	社会福祉会館(東墨田2-7-1)	内 体操、季節に合わせた制作、手遊び、お話など 定 各先着30組 費 無料 申 4月13日から直接、社会福祉会館 ☎3619-1051へ * 受け付けは4月28日までの午前9時～午後5時(4月20日、土・日曜日を除く)
	▶幼児の時間「2歳児以上の親子」	5月13日からの水曜日午前10時半～11時半 * 祝日・8月・年末年始を除く		対 平成28年4月2日～平成30年4月1日に生まれた幼児とその保護者
	▶すこやかクラブ「1歳児の親子」	5月14日からの木曜日午前11時～11時40分 * 祝日・8月・年末年始を除く		対 平成30年4月2日～平成31年4月1日に生まれた乳児とその保護者
	▶すくすくクラブ「0歳児の親子」	5月14日からの木曜日午前10時～10時40分 * 祝日・8月・年末年始を除く		対 平成31年4月2日～令和元年12月31日に生まれた乳児とその保護者

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、手洗いや、せきエチケットを心掛け、発熱等の症状がある方は参加をお控えください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	コース型教室「初心者ヨガ教室」「成人水泳教室」の体験	4月13日(月)～30日(木) *各教室の日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 区内在住在勤在学で16歳以上の方 定 各教室先着5人 *1人1回のみ 費 各教室1100円 申 事前に電話で両国屋内プール ☎5610-0050へ
	昭和初期の風情を伝える「旧小山家の五月人形展」	4月16日(木)～5月12日(火)の午後0時半～4時半	立花大正民家園旧小山家住宅(立花6-13-17)	内 区指定有形文化財(建造物)の旧小山家住宅に伝わる五月人形の公開 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	レディース・テニス・スクール(全8回)	5月15日(金)～6月9日(火)の毎週火・金曜日午前9時半～11時半	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 初心者、初級、中級、上級 対 区内在住在勤在学の女性 定 60人(抽選) 費 6000円 持 テニスシューズ(運動靴)、硬式ラケット 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号・テニス歴を、直接またははがき、ファクス、Eメールで5月10日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
イベント	吾嬬の里 にぎわい広場フリーマーケット	5月3日(祝) 午前10時～午後3時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 日用品やハンドメイド作品のフリーマーケット、舞台演奏、ワークショップ等 費 無料 *購入等は自己負担 申 当日直接会場へ 問 八広地域プラザ ☎6657-0471
	緑と花の学習園の「みどりの日」イベント	5月4日(祝)	緑と花の学習園(文花2-12-17)	問 環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208
	▶「ひろげよう!つなげよう!」緑のカーテン作りと土の再生講習会	▶午前10時～午後2時半 ▶午後2時～*いずれも30分程度		対 区内在住在勤在学の方 定 各先着10人 費 無料 持 苗を持ち帰るための袋 *つる性植物の苗を進呈 申 4月13日午前9時から電話で問合せ先へ
	▶樹木スタンプラリー	▶午前10時～正午 午後1時～3時		定 各先着25人 費 無料 持 苗を持ち帰るための袋 *花苗を進呈 申 当日直接会場へ
	▶緑化相談「木のお医者さんに聞いてみよう」	▶午前10時～正午 午後1時～3時		費 無料 申 当日直接会場へ
	▶野菜とお花の寄せ植え講習会	▶午前11時～午後1時半 *いずれも30分程度		対 区内在住在勤在学の方 定 各先着7人 費 各1500円程度(材料費) 持 エプロン、手袋、寄せ植えを持ち帰るための袋 申 4月13日午前9時から電話で問合せ先へ

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	高齢者向け優良賃貸住宅「日の出ハイツ(京島1-42-15)」 「セイカガーデニアガーデン(石原2-8-11)」空き家待機者の募集	対 区内に1年以上居住し、次の全ての要件を満たす方▶单身世帯(60歳以上の方)または2人世帯(60歳以上の方と、その配偶者か60歳以上の親族)▶月額所得が48万7000円以下 *ほかにも要件等あり *所得に応じて家賃補助あり【日の出ハイツの間取り・負担額等】▶間取り=1DK、2DK(31.32㎡～44.98㎡)▶家賃補助を受けた場合の負担月額=4万5000円～8万円 *別途、共益費(月額1万9000円)・敷金(3か月分)が必要【セイカガーデニアガーデンの間取り・負担額等】▶間取り=1DK、1K+S、1DK+S(32.11㎡～42.31㎡)▶家賃補助を受けた場合の負担月額=5万7000円～8万5000円 *別途、共益費(月額1万8000円)・敷金(2か月分)が必要	【募集案内と申込用紙の配布場所】住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区ホームページからも出力可 申 随時、申込用紙を直接または郵送で▶日の出ハイツ=株式会社岡田不動産(〒124-0024葛飾区新小岩1-52-10) ☎5678-1321へ▶セイカガーデニアガーデン=三幸ハウス株式会社(〒156-0041世田谷区大原1-27-4) ☎5452-0214へ 問 住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214 *空き家が発生次第、順次入居予定(募集住宅ごとの希望者が複数の場合は、あっせん順位を抽選で決定)



【問合せ】文化芸術振興課文化芸術・国際担当 ☎5608-6115



北斎名品コレクション③③

すみだ北斎美術館に収蔵されている北斎の名品をご紹介します

葛飾北斎「朱描鍾馗図」(肉筆画)

毎年、5月5日の端午の節句の際には、鍾馗や家紋を染めたのぼり、こいのぼりなどが立てられてきました。魔よけの神としての鍾馗の伝説は、唐の玄宗皇帝が病気の際に鍾馗が悪鬼を退治する夢を見ると、その後病気が治ったので、画工にその像を描かせたことが始まりといわれています。本図の朱描きの鍾馗図は、流行病の疱瘡よけの祈りを込めて北斎が制作したものです。数え年で87歳の時の作品で、朱色だけでなく、目や口、髪などには墨が用いられており、細かな工夫がなされています。本図は、右記の企画展「大江戸歳事記」後期の5月19日(火)～6月14日(日)に展示予定です。ぜひ、ご鑑賞ください。



すみだ北斎美術館企画展「大江戸歳事記」開催!

私たちは、毎年決まった時期に行われる節分やひな祭りといった季節の行事を通して、1年のリズムを感じ取っていますが、それは北斎が生きた江戸時代の人々も同じでした。本展では、年中行事に焦点を当て、北斎や門人が描いた当時の風俗から江戸の四季をご紹介します。150年以上前の先人の生活に思いをはせながら、江戸の歳事記をお楽しみください。

【とき】4月21日(火)～6月14日(日)の午前9時半～午後5時半 *入館は午後5時まで *休館日を除く【ところ】すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)【入館料】▶一般=1000円▶高校生・大学生・65歳以上の方=700円▶中学生・障害のある方=300円 *団体割引あり *観覧日当日に限り、常設展・常設展プラスも観覧可【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】すみだ北斎美術館 ☎6658-8936 *詳細は、すみだ北斎美術館のホームページを参照

